

## 啓発用看板を無料でお配りします！

～不法投棄・ポイ捨てのない町を目指して～

鬼北町では、「不法投棄」や「ポイ捨て」を未然に防止することを目的とした看板とポスターを作成するため、原画となる作品を募集したところ、町内外からたくさんの応募をいただきました。

このたび、数々の応募作品の中から2作品を選出し、看板とポスターが完成しましたので、お知らせいたします。

ポイ捨て禁止の作品では、三島小学校6年・松下奈緒さん、不法投棄禁止の作品では、今治市の藤井美幸さんの作品が選ばれました。なお、2人には、賞状と記念品を贈呈させていただきました。



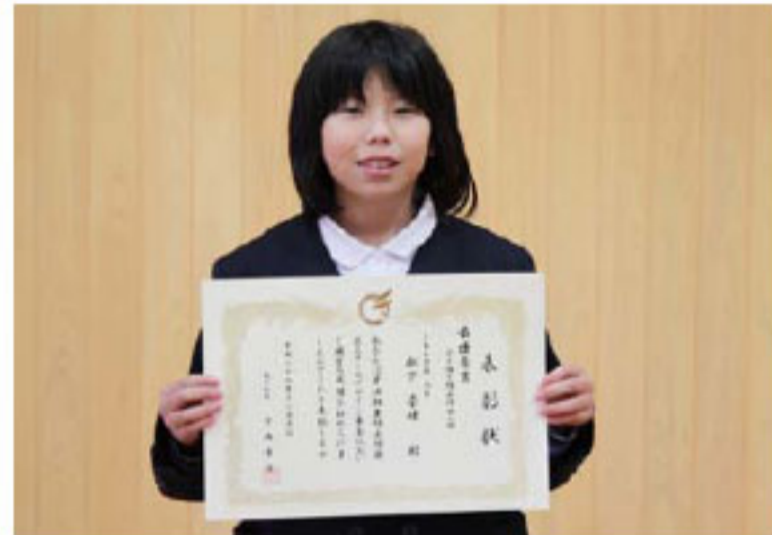
藤井美幸さんの作品 鬼北町

藤井美幸さんの作品



三島小学校6年 松下奈緒さん 鬼北町

松下奈緒さんの作品



表彰を受けた松下奈緒さん

また、応募作品の展示会を下記のとおり行いますので、ぜひご覧ください。

場 所	日 時
鬼北総合公園体育館	平成25年1月18日(金)から30日(水)まで
愛 治 公 民 館	平成25年2月1日(金)から6日(水)まで
三 島 公 民 館	平成25年2月8日(金)から13日(水)まで
日 吉 公 民 館	平成25年2月15日(金)から20日(水)まで
中 央 公 民 館	平成25年2月22日(金)から27日(水)まで

なお、不法投棄やポイ捨てのような身勝手な行為が少しでも減らせるよう、今回作成しました看板・ポスターを無料で配布いたします。希望される方は、環境保全課までご連絡ください。

※事前に設置場所の管理者の許可を得て、適正な設置・管理をお願いします。  
※数に限りがありますので、無くなり次第終了します。

【サイズ】●看板＝縦 54 ㍓ × 横 38 ㍓  
●ポスター＝縦 73 ㍓ × 横 52 ㍓

## 廃家電は適正な方法での処分をお願いします

鬼北町では、家電製品の処分方法を大きく分けて3種類に分類しています。

- ①電池(太陽電池含む)で動く家電は不燃ゴミです。不燃ゴミ回収用の容器へ排出してください。
- ②コンセントからの電力で動く家電は粗大ゴミです。役場環境保全課・日吉支所にて処分できます。
- ③家電リサイクル法の対象となる4品目「テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫」および「パソコン」は町での回収・処分ができませんので、家電小売店または家電回収協力店にご相談ください。

電池で動く廃家電以外のものをゴミステーションに排出することは絶対におやめください。排出された場合は、回収は行わず、不法投棄されたものとして処罰の対象となります。

排出方法が不明な場合は、役場環境保全課までご相談ください。

### ◆お問い合わせ

鬼北町役場 環境保全課 廃棄物対策係 ☎0895-45-1111 内線 2132